

**INFORMATION No.2**

**スポットエントリー者向けの各種パス運用について**

スポットエントリー者向けに発行するパスの運用について、以下のとおりご案内いたします。

- ① 身分証/通行証の加工や複製、使い回しなどの不正利用が発生した場合、**登録ライダーに罰則を科します。**
- ② 通行証は**必ずルームミラーにかけ、券面の表面が外から確認できるように明示**してください。また、**指定駐車券で駐車可能な指定駐車枠は「パドック割」にて通知**を行います。必ず記載の駐車枠を遵守してください。
- ③ **もてぎ・鈴鹿共済会は正式に登録されたピットクルーのみに適用**されます。身分証を所持していても正式に登録されていないピットクルーの場合、共済会は適用されません。正式な登録内容は参加受理書にてご確認ください、**変更がある場合は必ず大会事務局に変更申請を行ってください。**
- ④ パスが破損した場合、**破損した身分証/通行証の現物を大会事務局までお持ち込みください。**  
大会事務局で状況を確認し、再発行などの対応を行います。  
※水濡れ/破れなどの場合、可能な限りすべての破片を持参してください。
- ⑤ 以下の事例の場合、大会事務局にて身分証/通行証の再発行を行う場合がございます。  
**身分証/通行証の現物を大会事務局までお持ち込みください。**
  - ・大会期間中で来場される車両が変わる場合  
通行証のみ対応可 **前日の 15:00 まで**に大会事務局へお越しください。
  - ・汚れなどでパスの券面が見えない場合 など
- ⑥ パスの紛失に対する再発行はいたしません。パス管理には十分にご注意ください。

その他、身分証/通行証の運用に関するご不明点がございましたら、大会事務局へご相談ください。

以上

スポット用 第1戦  
身分証イメージ



スポット用 第1戦  
通行証イメージ

